

平成21年 3月 2日

消 防 庁

**「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」の変更  
～緊急消防援助隊を4,500隊規模に増強～**

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて平成7年に創設され、平成20年10月1日現在、全国の消防機関等から3,961隊が登録され、人員としては約46,000人規模となっています。

緊急消防援助隊の部隊の編成等については、総務大臣が策定する「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」（基本計画）に定められており、平成20年度末までにおおむね4,000隊規模を目標に部隊の登録を推進し、緊急消防援助隊の充実強化を図ってきました。

今回、東海地震、東南海・南海地震、首都直下地震の発生の切迫性や災害の特殊化等を踏まえ、基本計画を平成21年度から平成25年度までの計画として変更し、緊急消防援助隊の一層の充実強化を図ることとしました。

**【変更の概要】****1 緊急消防援助隊の活動体制の充実強化****(1) 登録目標数の見直し**

首都直下地震発生時の大規模火災に備えた消火部隊の増強などのため、平成25年度末までの登録目標数をおおむね4,500隊規模に増強する。[\(別紙1\)](#)

**(2) 指揮支援隊の増強**

大規模災害時における指揮支援体制を強化するため、平成16年2月の基本計画策定後に政令指定都市（岡山市は平成21年4月予定）となった5消防本部を新たに指揮支援隊として指定する。[\(別紙2-①\)](#)

**2 緊急消防援助隊の連携活動能力の向上**

全国規模で緊急消防援助隊が出動する大規模災害時における連携活動能力の向上を図るため、平成21年度に図上訓練、平成22年度に全国合同訓練を実施する。[\(別紙2-②\)](#)



(連絡先)

総務省消防庁 応急対策室

担 当 : 門倉、吉川、八木

電 話 : 03-5253-7527

F A X : 03-5253-7537